

警察庁 一種免総合的見直し

規制改革会で表明 有識者会議設置へ

警察庁は13日に開かれた規制改革推進会議(議長・大田弘子・政策研究大学院大学教授)で、バス・タクシーなどの二種運転免許を総合的に見直すため、「二種免許制度などの在り方有識者会議」を2011~2018年度中に立ち上げる方針を示した。現在、受験資格の柱となっている21歳以上の年齢要件と3年以上の経験年数要件の見直しを含む検討に着手する。改革会議では「タクシー事業者による白ナンバー輸送制度」の提案(三ヶ森タクシーノー北九州市)をめぐる審議が平行線をたどり、「二種免の意義や「1・5種免許」も論点となっている。

タク白ナンバー輸送 梶山大臣「柔軟な提案を」

三ヶ森タクシーノーの提案に対する規制改革推進会議の目。警察庁はこの案件では初めて臨んだ。今回、梶山弘志規制改革担当相も出席

し、「輸送サービスが社会的課題になっている地域はたくさんあり、民の力も必要。多様なサービスが共生できないか、柔軟な提案を」と国交省側に求めた。

会議終了後の会見で大田議長は「(三ヶ森が想定する)べき地に限らず、移動のニーズは、例えば病院に行くのに毎日、タクシーを使うわけにもいかず、かと

いって家族やお子さん、お嫁さんの手を借りるのも気が引けるという高齢者はたくさんいる」とし、「タクシー事業者は乗合タクシーなどをやっているが、多様性の一つとして三ヶ森タクシーノーの提案のようなことを検討してほしい」と、現時点のスタンスを示した。

「この何回かの議論で国交省からの答えは、ノーオーを導くためにいろいろ議論が出ていているように見える。徹頭徹尾、利用者の立場で検討してほしいと改めてお願ひした。議論を継続していく、大田議長は、要件は必ずしも明確ではない。今、運転手不足が深刻。タクシーノーではなく、大型のバス、



(上)冒頭あいさつする梶山規制改革担当相(左)と大田議長(右)に臨む国土交通省の奥田自動車局長(右隣に警察庁の樹田交通局長(13日、東京・霞が関))

ない。走行距離も制限するなら1・5種でいいとの声が出ている」とした。

運送事業者(トラック)と、二種免許の検討を改めて警察庁に要請していた」と説明。議長によると、警察庁の樹田好一交通局長らは「旅客自動車教習所」の運営を挙げ、「3年の期間が1年で免許を取れる。全国に141カ所ある。この教習所のカリキュラムを充実させることで、経験年数のさらなる短縮を検討したい」との方針を示した。

新設の有識者会議では、年齢要件全般と大型二種免許がメインとなる見通し。普通免許の取得後に研修を受けるという「1・5種免許について」は「あらかじめ決められたところを決められた契約で走り、流しはしない」と述べた。